

## 第1回硫黄島からの遺骨帰還推進に関する関係省庁会議 議事要旨

日 時：平成25年3月21日（木）13：30～13：45

場 所：官邸3階南会議室

出席者：衛藤内閣総理大臣補佐官、内閣官房副長官補付内閣審議官、内閣官房副長官補付内閣参事官（財務担当）、内閣官房副長官補付内閣参事官（厚生労働担当）、内閣官房副長官補付内閣参事官（防衛担当）、外務省北米局第一課長、厚生労働省大臣官房審議官（援護担当）、厚生労働省社会・援護局援護課長、厚生労働省社会・援護局援護企画課外事室長、防衛省大臣官房審議官、防衛省大臣官房文書課長、防衛省経理装備局施設整備課長

議 事：

### 1. 衛藤内閣総理大臣補佐官挨拶

- 硫黄島は日本国内であるにも関わらず、戦没者約2万2千人のうち、約半数の遺骨収容にとどまっているため、政府としてしっかりと遺骨帰還を進める必要がある。
- 引き続き、関係省庁が連携し政府一体となって取り組むため、関係省庁会議を設置。
- 本日は、これまでの取組状況を報告してもらい、平成25年度の取組方針を定める。

### 2. これまでの硫黄島における遺骨帰還の取組状況

- 厚生労働省から、資料に基づき、これまでの遺骨帰還に関する取組状況（米国資料の分析等の実績、面的調査の実績、硫黄島での遺骨収容の実績）について説明。
- 防衛省から、資料に基づき、これまでの遺骨帰還に関する取組状況（輸送支援、施設提供、人的支援、滑走路下における御遺骨・壕の存否を確認する科学的手法についての検討など）について説明。

### 3. 平成25年度の取組方針（案）について

- 厚生労働省より、平成25年度の硫黄島からの遺骨帰還の取組方針（案）について説明。
- 意見交換において、防衛省から、硫黄島の渇水状況により遺骨収容等の活動が制限されることがある旨発言。
- 平成25年度の硫黄島からの遺骨帰還の取組方針は、原案どおり決定された。
- 最後に、衛藤内閣総理大臣補佐官より、平成25年度も硫黄島からの遺骨帰還を政府一体となって実施していくため、関係省庁の協力を求める旨発言。